配当公告

沖縄県那覇市西二丁目一九番一号
破産者　株式会社サイバーファーム
右の者に対する那覇地方裁判所平成二十一年（フ）第三一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
優先債権　金一七、六二〇、〇〇七円
一般債権　金八、八一六、四二七、七〇四円
一、配当することのできる金額
優先債権　金一七、六二〇、〇〇七円
一般債権　金一五七、二四〇、三〇七円
平成二十三年二月四日
沖縄県那覇市松尾二丁目一六番五二号松尾公園テミスビル四階
破産管財人　当山　尚幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十三年二月四日
富山県氷見市中央町一三番一五号
泰平工業株式会社
代表取締役　本川　良

第14期決算公告

平成23年2月4日
富山県氷見市中央町13番15号
泰平工業株式会社
代表取締役　本川　良
貸借対照表の要旨
（平成22年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	38
	固定資産	34,177
	合計	34,215
負債及び純資産の部	流動負債	12,066
	固定負債	170,895
	株主資本	△ 148,746
	資本金	30,000
	利益剰余金	△ 178,746
	利益準備金	400
	その他利益剰余金	△ 179,146
	（うち当期純損失）	（28,372）
	合計	34,215

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島市八木田字神明四九番地の一、最後の住所仙台市若林区中倉一丁目一六番一―六〇三号
被相続人　亡　本田　義雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年二月四日
仙台市青葉区大町一丁目二番一号ライオンビル五階藤田綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊東　満彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し一億円とすることにいたしました。なお、減少する一千三百万円は資本準備金とします。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十三年二月四日
沖縄県那覇市牧志一丁目三番五五号
山の内観光株式会社
代表取締役　山内　昌光

第36期決算公告　平成23年2月4日
沖縄県那覇市牧志一丁目3番55号
山の内観光株式会社
代表取締役　山内　昌光
貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	175,955
	固定資産	645,843
	その他資産	800
	合計	822,598
負債及び純資産の部	流動負債	20,595
	固定負債	318,230
	株主資本	483,773
	資本金	100,000
	利益剰余金	393,773
	利益準備金	188,553
	その他利益剰余金	205,220
	（うち当期純利益）	（32,080）
	自己株式	△ 10,000
	合計	822,598

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区春日一丁目一二番、最後の住所千葉県市川市柏井町四丁目三一四番地特別養護老人ホーム清山荘
被相続人　亡　上西　淑子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年二月四日
事務所千葉市中央区本千葉町二番一三号福井ビル六階千葉市民協同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤木　秀行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年二月四日
長野県飯田市上郷飯沼一八八九番地九
（甲）株式会社中央住設
代表取締役　森田　保
長野県飯田市上郷飯沼一八八九番地九
（乙）有限会社もりた
代表取締役　森田　明美

第31期決算公告　平成23年2月4日
長野県飯田市上郷飯沼1889番地9
株式会社中央住設
代表取締役　森田　保
貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	92,501
	固定資産	40,520
	合計	133,021
負債及び純資産の部	流動負債	18,236
	固定負債	8,420
	株主資本	106,365
	資本金	13,000
	利益剰余金	93,365
	利益準備金	400
	その他利益剰余金	92,965
	（うち当期純利益）	（3,610）
	合計	133,021

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区西大泉二丁目二番、最後の住所東京都練馬区西大泉二丁目二番九号
被相続人　亡　班目　和男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年二月四日
東京都中央区京橋一丁目一番一号八重洲ダイビル五階
相続財産管理人　弁護士　小川　典子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し、二千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年三月十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年一月二十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十三年二月四日
和歌山県和歌山市吐前八六番地の一
株式会社Ｅａｒｔｈ
代表取締役　小島　太郎

第28期決算公告　平成23年2月4日
和歌山県和歌山市吐前86番地の1
株式会社Ｅａｒｔｈ
代表取締役　小島　太郎
貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	7,068
	固定資産	152,841
	資産合計	159,909
負債及び純資産の部	流動負債	24
	固定負債	133,580
	負債合計	133,605
	株主資本	26,304
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 13,695
	その他利益剰余金	△ 13,695
	（うち当期純損失）	（△ 1,852）
	純資産合計	26,304
	負債・純資産合計	159,909